

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

令和3年度事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症が拡大し、緊急事態宣言が発令され、学校等は休校、経済活動は休止や時短営業、ほとんどの事業、活動、行事等が中止や変更
に追い込まれました。

また、この感染症は疾病だけではなく、多くの方に、収入の減少、失業、倒産など
といった経済面でも影響を与えました。その結果、生活困窮者に対する生活福祉資金の貸
付制度などお金に関する相談が社協窓口によく寄せられたため、相談体制を強化し、市
民生活の支援に尽力してきました。さらに、新規事業として始めたフードドライブの活
動は、市民の善意と市民の生活困窮とをマッチングさせ、物資面と精神面で人の温かみ
を伝えることができました。

一方で、地域住民やボランティアによる地域福祉活動は、3密を伴い感染リスクが高
いため、中止せざるを得ない状況が続き、身近な地域住民の交流機会はことごとく失わ
れていきました。その結果、家に閉じこもりがちになり、精神面・身体面で機能低下す
る人が増加し、介護を要する高齢者はコロナをきっかけに増加傾向にあります。

現在、国は全世代型社会保障制度の構築や地域共生社会の実現を目指しています。高
齢者だけではなく、どの世代に対しても社会保障をしっかりとやっていくこと、また、住
み慣れた地域でどんな人に対しても福祉が提供されていくことが求められています。

社協としてもこの地域共生社会の実現を念頭に、コロナ禍における地域福祉活動やボ
ランティア活動のあり方を模索し、できることをできるように支援していきます。また、
これまでの分野別の福祉から世帯単位の福祉が提供できるよう一体的、包括的な相談体
制を目指すなど、関係機関の連携を密にしてさらなる地域福祉の推進を図ります。

本年度は、「第4次総合計画（2019～2023年度）」の3年目にあたり、計画終了年度の
目標達成に向けて、コロナ禍の環境を踏まえながら、部署間の連携を密にし、横断的に地
域福祉を推進してまいります。

＜清須市社会福祉協議会 第4次総合計画体系図＞

理念	種別	方向性	目標
私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり	地域福祉活動計画	市民と社協が共に目指す 支え合いのある地域づくり	①身近な地域での支え合い活動を推進します!! ②誰もが活躍できる清須市を目指します!! ③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます!! ④何でも気軽に相談できる社協を目指します!! ⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります!!
	発展強化計画	社協が果たす 公益的な役割の整理と、 持続可能な法人基盤の整備	①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます!! ②多様なニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します!! ③市民と社協が気軽に情報をやりとりできるしくみをつくります!! ④継続した事業運営のための財源の確保に努めます!! ⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します!! ⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します!!
	災害対策計画	市民と社協が共に備える 災害への対策	①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます!! ②災害発生時の緊急対策を整備します!! ③市民生活の復興を支援するしくみを強化します!!

取り組み内容

地域福祉活動計画関連

①身近な地域での支え合い活動を推進します！！

- ・コロナ禍におけるブロック社協活動のあり方を研究し、新しい地域福祉活動を提案します。
- ・より多くの市民へ福祉活動を啓発するために、寿会等各種団体における感染防止対策を講じた福祉出前講座を実施します。
- ・地域の福祉活動に関する情報を集約し、福祉活動マップとして作成し、市民へ情報提供します。
- ・福祉関係事業所、企業、商工会、商店等の得意分野を生かした企業の社会貢献の取り組みと地域における福祉活動の推進のためのマッチングを行います。
- ・災害時における地域住民への支援を円滑に行うために、災害ボランティアコーディネーター連絡会などの関係者とブロック社協関係者とのつながりを作ります。
- ・フードドライブ事業を充実させ、市民や企業からの助け合いの輪が広がるように工夫します。

②誰もが活躍できる清須市を目指します！！

- ・市民の特技を生かしたボランティア活動ができる場を開発し、する側される側両方にとってメリットがあるように調整します。
- ・ブロック社協等の活動を通して市民やボランティア関係者へアンケートを行い、気軽に協力できること、特技等の情報を収集します。
- ・広報誌、ホームページ等を活用して現役で活躍しているボランティアさんを特集するなどボランティアが注目を集めるような広報を行います。
- ・高齢者や障害者等の当事者活動やピア活動などを支援し、誰でも社会の一員として活躍できるよう地域福祉を推進します。
- ・SDGs を目指すなど企業等の社会貢献活動の新たな取り組みを提案していきます。

③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます！！

- ・ブロック社協事業の実施が少ない西枇杷島地区で重点的に、福祉情報が当該市民に届くための福祉出前講座や啓発事業を実施します。
- ・小・中・高校、専門学校・短期大学に向けた各ステージごとの福祉教育プログラムについて、関係機関と意見交換しながら開発を行います。
- ・企業の社員向けに福祉出前講座を実施します。

④何でも気軽に相談できる社協を目指します！！

- ・市民に身近な相談窓口となるため、福祉出前講座など地域に出向いた際に、相談窓口と担当職員を積極的に広報していきます。
- ・職員の相談援助技術を向上させるため、OJT や OFFJT を通じたスキルアップを図ります。
- ・生活福祉資金特例貸付の償還や生活相談等自立支援を進めます。
- ・地域の専門職やあらゆる分野の相談窓口と迅速に連携が取れるよう、日常的に情報交換や交流の機会を作っていきます。
- ・福祉出前講座等を通じて相談窓口の広報を行い、地域で閉じこもりがちの方や心配な家庭などの情報を相談窓口まで届けていただけるよう、働きかけを行います

⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります！！

- ・福祉関係以外の専門職が行っている研修会などに参加し、顔の見える関係をつくれます。
- ・困難事例、専門相談等に対応できるように、専門職のスキルを向上させるための配置転換、多職種参加による事例検討会を実施します。
- ・地域包括支援センター、基幹相談支援センター・日常生活自立支援事業の担当に社会福祉士を配置し、成年後見制度の利用支援に向けての相談環境を整備します。
- ・成年後見制度の利用促進にむけて、その相談体制を清須市と協議します。

発展強化計画関連

①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます！！

- ・部会等で各事業の詳細情報を役員へ提示し、問題解決に向けて協議を進めます。
- ・研修体系の整備により、職員の資質の向上を図るとともに、必要な資格の取得を促進します。
- ・人事評価制度を継続し、適切な処遇の改善や組織の活性化を図ります。
- ・障害者雇用の推進に取り組みます。
- ・ワークライフバランスの視点による働きやすい環境を整備します。

②多様なニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します！！

- ・福祉基金を活用して市民ニーズに基づいた制度外サービスを開発します。
- ・リスクマネジメントにより、事故防止に努め、サービスの質の向上に努めます。
- ・市民・利用者の満足度向上に向け、職員研修による接遇の強化、アンケートによる実態調査の実施、適切なサービス提供のための専門性の向上に努めます。

③市民と社協が気軽にやりとりできるしくみをつくります！！

- ・広報誌掲載内容検討会議を継続し、広報紙・ホームページ・SNS 等の広報媒体の活用について総合的に検討します。

- 広告料収入などの取り組みを行い、広報紙の充実を図ります。
- SNS等を利用し、利用者・家族へ情報提供を行います。
- ブロック社協・町内会・各種団体で主催される福祉学習会等に職員を派遣し、必要な福祉情報の発信とニーズキャッチを行います。
- 相談対応時は、家庭訪問などのアウトリーチによる対応に心がけます。

④継続した事業運営のための財源の確保に努めます！！

- 補助事業、委託事業の内容に見合う適正人員を検討し、継続的に実施できる体制を整備します。
- 清須市とともに社協の専門性や担うべき役割を認識し、パートナーシップの構築と新たな補助事業、委託事業の実施を目指します。
- アンケートの実施により利用者・家族のニーズの把握を行い、社会福祉法人の公益的な責務を果たしつつ、継続的に事業を実施します。
- 広報媒体の活用や、福祉学習会等への職員のアウトリーチの機能の強化により、社協会費、共同募金、寄付金の趣旨や用途を広く周知します。
- ホームページバナー広告の拡充と、社協だより掲載広告の新規取り組み等により、広告収入の増加を図ります。
- クラウドファンディング、遺贈、期間外の共同募金活動など新たな財源確保手段を研究します。

⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します！！

- 収益と人員配置のバランスを取り、適正なサービス提供体制を整備します。
- 改正社会福祉法による財務状況等の公表と、事業成果や財務状況をよりわかりやすい方法で公開し、市民に対する説明責任を果たします。
- コンプライアンスに関する研修と取り組みを強化します。
- 支援を必要とする人に無料、低額の福祉サービスを提供するフードドライブ事業等公益的な取り組みを実施します。

⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します！！

- 各部署において接遇に関する研修と取り組みを継続し、気持ちよくサービス利用ができる環境を整備します。
- 苦情に迅速かつ組織的に対応できるよう、初期対応マニュアルの運用と苦情対応研修への参加を進めます。
- ヒヤリハットの場面の情報共有を職員間で行います。
- 衛生委員会も活用し、コロナの感染防止と健康増進の対策を行います。
- 安全運転管理の徹底により、車両事故を防止します。

災害対策計画関連

①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます！！

- ・ 職員の異動や事業内容の見直しに対し、事業継続計画（BCP）の更新を行い、即時の対応を徹底します。
- ・ 利用者の安否確認を始めとする、各部署で役割分担すべき共通事項を整理します。

②災害発生時の緊急対策を整備します！！

- ・ 事業継続計画（BCP）を中心とした災害対策の理解、平常時からの訓練、他機関との連絡調整を強化します。

③市民生活の復興を支援するしくみを強化します！！

- ・ 清須市の総合防災訓練への参加を通じ、市担当者・清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会との定期的な意見交換の場を持ち、平常時より連携体制を作ります。
- ・ 清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携と支援、養成講座の開催を通じて、より多くの災害ボランティアコーディネーターの育成を行います。
- ・ 災害時に助け合える地域づくりのため、ブロック社協を中心として、防災訓練・福祉学習会等の機会に啓発していきます。